

平成30年度

名古屋文化学園保育専門学校 教員免許状更新講習

受講案内



1 開催の趣旨

平成19年6月教育職員免許法の改正により、平成21年4月より教員免許更新制が導入されました。本校では、平成20年度の予備講習からスタートし、これまで多くの方々に受講いただいています。

本学園は昭和20年11月創設以来、名古屋文化幼稚園、津幼稚園、三好文化幼稚園の3幼稚園の運営並びに黒笹保育園の運営を行っています。また、名古屋文化学園保育専門学校（本校）においては、幼稚園教員の養成など幅広い教育活動を行っています。そして『専門学校』という特性を重視し、幼児教育の現場で戦力となる教育者の養成を目標に実践中心の教育を展開しています。

教員免許状更新講習においても、幼児教育の現場でご活躍のみなさまにさらなる研鑽を積んでいただくべく、受講者のご意見等に耳を傾けながら『幼稚園現場ですぐ役立つ最新知識・実践講習』を実施したいと思います。

2 受講対象者

《旧免許状所持者》 ※旧免許状：平成21年3月31日までに初めて授与された免許状

現在下記の①～⑫に該当し、なおかつ表の修了確認期限に該当する、またはすでに修了確認期限を迎えた方が対象です。

平成30年度更新講習受講対象者 修了確認期限（旧免許状）

平成31年3月31日が修了確認期限となる方	
満35歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれ
満45歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれ
満55歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれ
平成32年3月31日が修了確認期限となる方	
満35歳	昭和59年4月2日～
満45歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生まれ
満55歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生まれ

※年齢は修了確認期限日におけるものです。

《新免許状所持者》 ※新免許状：平成21年4月1日以降初めて授与された免許状

現在下記の①～⑫に該当し、平成32年3月31日が有効期間満了日となる方が対象です。

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- ⑦ 教員採用内定者

- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
- ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

3 開設講習と募集定員

教員免許状を更新するためには、必修領域（６時間以上）、選択必修領域（６時間以上）、選択領域（１８時間以上）の合わせて３０時間以上の講習を修了する必要があります。

必修領域：すべての受講者が受講する領域

講習日	講習名	講習概要	募集定員
１０月２７日（土）	幼稚園教育における最新諸事情	本講習では、「幼稚園教育における最新諸事情」と題して、(1)近年の子どもの変化、(2)日本における教育政策の動向、(3)世界の教育について理解するとともに、(4)教員として自らの教育観や子ども観等を省察する。	１５０名
１２月２３日（日）	幼稚園教育における最新諸事情		１５０名

選択必修領域：受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域

講習日	講習名	講習概要	募集定員
１１月１０日（土）	幼稚園をめぐる状況変化	本講習では、「幼稚園をめぐる状況変化」と題して、(1)幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂動向、(2)新しい認定こども園制度開始による影響、(3)幼稚園における危機管理上の課題について理解する。	１５０名
１２月８日（土）	幼稚園をめぐる状況変化		１５０名

選択領域：受講者が任意に選択して受講する領域

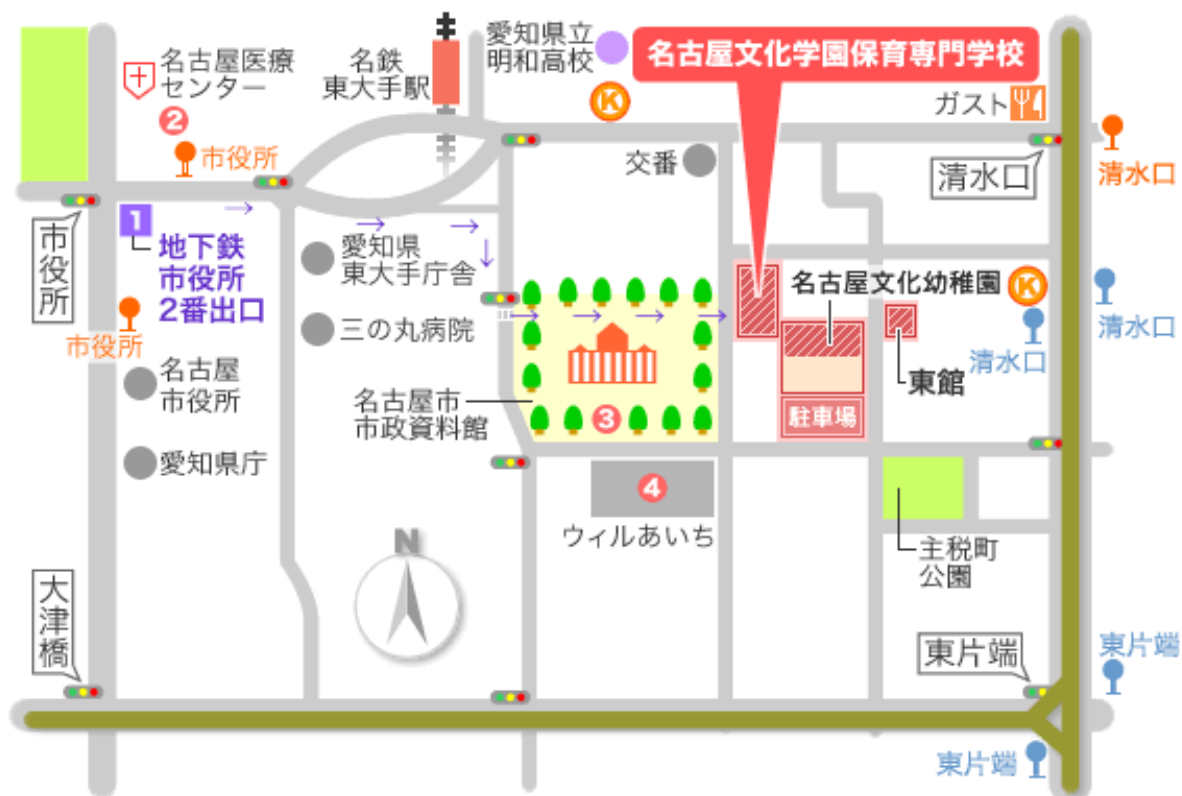
講習日	講習名	講習概要	募集定員
１１月３日（土）	幼児教育のスキルアップを目指して	幼稚園教育を一層充実させることを目的として、(1)集団あそび、(2)OJT(職業内教育)を取り上げる。(1)では、幼児期の人間関係の形成や集団あそびが重要な課題であることを理解し、その内容や指導について、実践を通じて学ぶ。(2)では、OJT(職業内教育)について学ぶことで、組織力や教員としての有能感を向上させるきっかけとなることを期待する。	１２０名
１２月２２日（土）	幼児教育のスキルアップを目指して		１２０名

10月13日(土)	子どもの育ちと遊び	本講習では、子どもの育ちと遊びの関連とその重要性を考察することを目的として、(1)幼児にとって遊びは生活そのものであるとの観点から、幼稚園における子どもの姿を通して遊びの意義について検討し、(2)子どもや保護者の幼児教育への期待など、子どもの育ちに関する近年の変化と遊びの関連を理解する。	120名
12月15日(土)	子どもの育ちと遊び		120名
11月17日(土)	幼稚園と家庭・地域の連携	本講習では、(1)子育て家庭の支援について考察するために、子どもの家庭環境の変化や支援の方法について理解する、(2)児童養護施設から通園する子どもの生活を知ることを通じて、幼稚園と家庭・地域との連携のあり方を探ることをねらいとする。	120名
12月24日(月・祝)	幼稚園と家庭・地域の連携		120名
10月13日(土)	幼児期の音楽活動	本講習では、幼児教育における音楽活動について理解を深める。歌を聴き、歌い、子どもたち自身が楽器で演奏することは、子どもの情操教育に欠かせないものである。器楽合奏や歌の伴奏法を実践しその指導法や意味について考える。	48名
12月24日(月・祝)	幼児期の音楽活動		48名
11月3日(土)	脳科学と障がい児保育	障がいをもつ子どもたちへの保育をより良いものとするために、本講習では、(1)脳の機能形態を知り、疾病や発達障害と脳との関連性を理解する、(2)保育現場での個に応じた保育の実践を理解することをねらいとする。	48名
12月15日(土)	脳科学と障がい児保育		48名
11月17日(土)	保育者の資質に関する考察	本講習では保育者にとって必要な資質を考える手掛かりを提供する。また、国際化する社会の中で求められる外国籍の子どもの保育や、各園における子どもを取りまく状況に着目し、自身にとって必要な資質について考察する。	48名
12月22日(土)	保育者の資質に関する考察		48名

4 講習会場と日程

○会場

名古屋文化学園保育専門学校（愛知県名古屋市東区白壁 1－5 4）



★アクセス ・地下鉄名城線：「市役所」下車、2番出口より徒歩約8分

・名鉄瀬戸線：「東大手」下車、徒歩約5分

・市バス：「東片端」下車、徒歩約5分 / 「清水口」下車、徒歩約5分

・名鉄バス：「清水口」下車、徒歩約5分 / 「県庁前」下車、徒歩約8分

○日程

8:30	9:00	9:10	12:10	13:00	16:00	16:10 終了
受付	オリエンテーション	講習	昼休憩	講習	事後評価	

※午前・午後の講習では、適宜休憩を取ります。 ※講習内で履修認定試験を実施します。

5 受講申し込み

○受付期間（秋期・冬期共通）

4月16日（月）～ 6月29日（金）

○受講料

1 講習（6 時間）につき 6, 0 0 0 円

※本校卒業生は受講料減免の対象となります。減免申請書を、受講申込書と併せて提出ください。

減免申請書は、本校 HP にてダウンロードできます。

納入期限（秋期・冬期共通）：9月28日（金）

○申し込み方法

申し込みは、本校ホームページ上の名古屋文化学園保育専門学校 教員免許更新講習システム (<https://www.kousinkousyu.jp/nbunka/l/>) より行ってください。ご希望の講習を選択いただき、期間内に教員免許更新講習システムよりご予約ください。予約は、先着順となります。

システムの操作方法については、同ホームページ上の「システム操作マニュアル」をご参照ください。

① 名古屋文化学園保育専門学校 教員免許状更新講習システムの利用登録



システムのトップページ左メニュー「利用申し込みはこちら」から受講者基本情報を入力し、受講者 ID を取得します。

※平成 2 9 年度に本校講習を受講された方は、引き続き同じ ID（1 7 で始まる 1 0 桁の番号）を使用できます。

② 受講申し込み（仮申込）



システムにログイン後、講習を検索し、希望する講習ごとに受講予約を行ってください。

※平成 2 9 年度に本校講習を受講された方は、同一名の講習は受講できません。

③ 事前アンケートの登録



予約講習ごとに事前アンケートにご回答ください。

④ 受講申込書・所有教員免許状（写し）の郵送



「③事前アンケートの登録」完了後、受講申込書が印刷可能になります。受講申込書に、捺印、写真貼付の上、証明者記入欄への証明者の公印による証明を受けてください。また、所有するすべての教員免許状の写しを各 1 部ご提出ください。期限は、6月29日（金）（必着）です。受講料減免の対象となる方は、減免申請書を併せてご提出ください。

※申込書等が印刷できる環境にない場合は、担当までお問い合わせください。

送付先

〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁1-54
名古屋文化学園保育専門学校
教務課 教員免許状更新講習係 行

⑤ 受講料の納入



④の受講申込書の受領後、8月下旬に受講料の納入依頼書をお送りします。請求金額を確認し、支払期限9月28日(金)までにお支払いください。

⑥ 受講決定通知の確認



ご入金の確認後、受講決定の手続きを行います（ご入金から受講決定まで、概ね1週間程度）。受講決定手続きが完了しますと、受講決定通知（メール）が届きますので、内容をご確認ください。

⑦ 受講票印刷

受講決定後、本校システムにて受講票が印刷できるようになります。必ず事前に印刷し、当日ご持参ください。

※印刷が可能な環境にない場合は、担当までお問い合わせください。

6 キャンセル待ち

○キャンセル待ち手続き

各講習が定員を満した後も受講を希望される場合は、申し込み受付期間内であれば、キャンセル待ちをしていただくことができます。仮申込手続きと同様に希望講習を選択していただき、「キャンセル待ち」ボタンをクリックしてください。

○キャンセル発生時の申込手続き

キャンセルが発生しますと、キャンセル待ちをされている受講者の方全員に「キャンセル発生通知メール」が送信されます。その後の申し込みは、通常の仮申込と同様にご予約の手続きをしてください。

申し込み受付期間終了後もキャンセル待ちをされている方には「キャンセル発生通知メール」が送信されます。システム上でのご予約はできませんので、電話またはメールにてお申し込みください。

なお、いずれの場合も先着順での受付となりますので、ご注意ください。

7 申込講習の振替・キャンセル

○申込講習の振替・取消

申込受付期間内であれば、教員免許更新講習システムから各自で振替・取消を行っていただくことができます。申込受付期間を過ぎてからの振替を希望する場合は、電話またはメールにて担当までお問い合わせください。

なお、募集定員に達している講習への振替はできませんのでご注意ください。

○受講決定（受講料納入）後のキャンセル

受講決定後の受講キャンセルについては、受付日によってキャンセル料が発生いたします。電話またはメールにて担当まで速やかにご連絡ください。

なお、メールによる申出については、誤りを避けるため受講者 ID、氏名、キャンセルする講習名・講習日を必ず明記してください。

キャンセル時期	キャンセル料
受講日 2 日前まで	0 %
受講日前日	5 0 %
受講日当日	1 0 0 %

※キャンセル料の他に別途振込手数料が必要となります。

8 受講上の諸注意

（1）受講受付について

- ① 当日の受付は、8：30 から行います。
- ② 受付にて、受講票を提示してください。
- ③ 本人確認後、受講者には名札をお渡ししますので、受講中は身に付けてください。

（2）持ち物について

携行品については、受講票、筆記用具の他に、講座の内容によって必要な持ち物がございますので、本校ホームページまたは事前にお送りするメールで確認してください。

（3）遅刻・退室・早退等について

遅刻、早退及び受講中の一時退室等は、原則として認められませんのでご注意ください。

（4）不測の事態が発生した場合の措置

公共交通機関の事故、災害の発生等の不測の事態が発生した場合は、本校の判断により、開講時間の繰下げ又は開講を中止する場合があります。当日、不測の事態が発生した場合は、本校ホームページまたは教員免許更新講習システムのトップページにて、開講の有無等を確認してください。

（5）本校へのアクセス

会場へは公共交通機関でお越しください。お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。本学園駐車場はご利用いただけませんので、ご了承ください。

（6）その他

- ① 携帯電話等、音（アラーム）の鳴るものは、受講中は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。

- ② 修了試験にあたっては、試験監督（開設講習の講師）の指示に従ってください。指示に従わない場合や、不正行為があった場合は試験を停止し、講習受講を無効とします。
- ③ 会場内でのレコーダー等による録画や録音はご遠慮ください。
- ④ 敷地内での喫煙は厳禁です。
- ⑤ 食事（昼食）は、各自でご用意ください。また、会場周辺には、飲食店やコンビニもありますので、ご利用ください。
- ⑥ 本校広報活動を目的とした撮影等を行うことがあります。ご了承ください。

9 受講後の更新手続き

○履修証明書・修了証明書

修了認定試験に合格された方には、「履修証明書」又は「修了証明書」を送付します。この証明書は、免許管理者へ更新講習修了確認の申請を行う際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、証明書の有効期限は、発行日より約2年間となりますのでご注意ください。

○修了確認申請

30時間以上の講習を修了された場合は、証明書を添えて、最初の修了確認期限の2か月前までに免許管理者へ申請してください。

修了（履修）証明書とともに、お持ちのすべての教員免許状の写しが必要となります。また、それ以外の書類が必要となる場合もありますので、詳しくは、免許管理者までお問い合わせください。

なお、現在教員としてお勤めの場合は勤務地の都道府県教育委員会、そうでない場合は住所地の都道府県教育委員会が免許管理者となります。

お問い合わせ

名古屋文化学園保育専門学校 教務課 教員免許状更新講習係

TEL (052) 962-9113

FAX (052) 962-9264

E-Mail koshin@nbunka.ac.jp